

札幌市営住宅条例の一部を改正する条例案
令和2年（2020年）11月27日提出

札幌市長 秋 元 克 広

札幌市営住宅条例の一部を改正する条例

札幌市営住宅条例（平成9年条例第13号）の一部を次のように改正する。
別表1メゾン・ド東麻生の項、リバーサイドヒルズ西岡公園の項、パレメゾン平岡の項及びシビルコート宮の沢の項を削る。

附 則

この条例中別表1リバーサイドヒルズ西岡公園の項及びシビルコート宮の沢の項を削る改正規定は令和3年1月1日から、同表メゾン・ド東麻生の項及びパレメゾン平岡の項を削る改正規定は同年3月1日から施行する。

（理 由）

借上市営住宅4団地の用途廃止を行うため、本案を提出する。